

## 外国人との共生社会の実現に向けた取組

令和4年度 都道府県・市区町村等日本語教育研修担当者研修

令和4年12月26日  
出入国在留管理庁  
政策課外国人施策推進室

# 我が国における共生施策の変遷

## 1 平成18年12月25日 「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」（外国人労働者問題関係省庁連絡会議）

（背景）外国人の増加、定住化、子どもの定住化等が見込まれる一方で、課題が顕在化

（概要）上記背景を受け、社会の一員として日本人と同様の公共サービスを享受し生活できるような環境を整備する必要があることから、①外国人が暮らしやすい地域社会づくり、②外国人の子どもの教育の充実、③外国人の労働環境の改善、社会保険の加入促進等及び④外国人の在留管理制度の見直し等の施策を実施することとした。

## 2 平成21年1月30日 「定住外国人支援に関する当面の対策について」（内閣府）

（背景）日系人等の定住外国人がリーマン・ショックで教育、雇用等の様々な面で深刻な影響を受ける。

（概要）上記背景を受け、政府は、上記の対策や「定住外国人支援に関する対策の推進について」（平成21年4月）を取りまとめ、教育、雇用、住宅、帰国支援、国内外における情報提供等の各種施策を講じた。

## 3 平成22年8月31日 「日系定住外国人施策に関する基本指針」（日系定住外国人施策推進会議）

## 平成23年3月31日 「日系定住外国人施策に関する行動計画」（日系定住外国人施策推進会議）

（概要）日系定住外国人を日本社会の一員として受け入れるための施策の基本指針を策定し、「①日本語で生活できるために②子どもを大切に育てていくために③安定して働くために④社会の中で困ったときのために⑤お互いの文化を尊重するために」の5つの分野に係る施策について検討することとした。その後、基本指針に掲げた施策を具体化することを目的として行動計画を策定した（なお、平成26年3月には「日系定住外国人施策の推進について」を策定し、上記の基本指針と行動計画を一本化〔日系定住外国人施策推進会議〕）。

## 4 平成30年7月24日 外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議 設置

（概要）・法務省に外国人の受け入れ環境整備に関する総合調整機能を付与（閣議決定）  
・「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」の設置（閣議口頭了解）

## 5 平成30年12月25日 「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」（126施策）

## （外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）以後、3回改訂

（概要）外国人材の受け入れ・共生のための取組を、政府一丸となって、より強力に、かつ、包括的に推進していく観点から、①外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等、②生活者としての外国人に対する支援、③外国人材の適正・円滑な受け入れの促進に向けた取組及び④新たな在留管理体制の構築等の施策を実施することとした。

令和4年6月14日 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」

「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（令和4年度改訂）」（218施策）

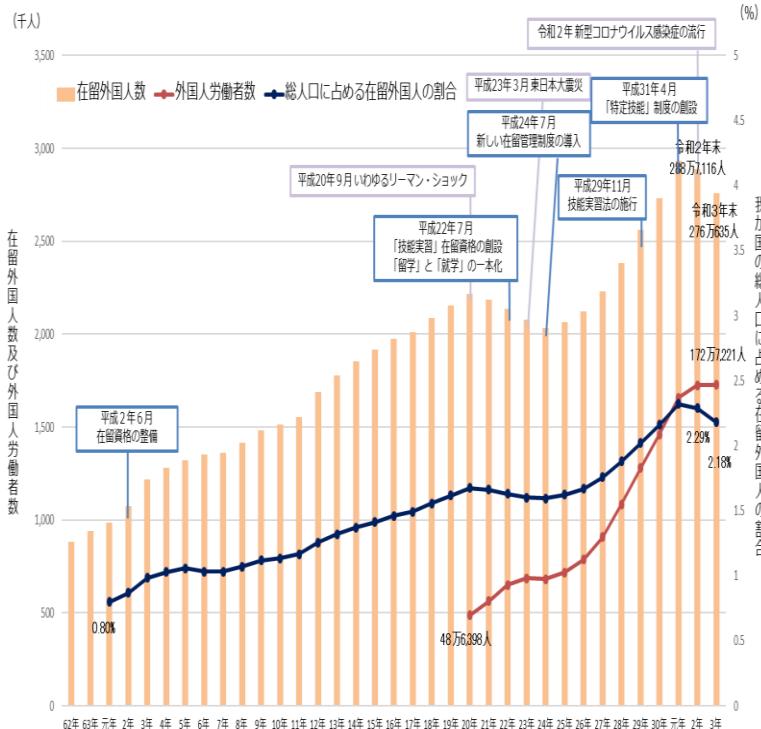
## 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（概要）

外国人との共生社会の実現に向けて、目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）を示し、ビジョンを実現するために取り組むべき中長期的な課題として4つの重点事項を掲げ、それぞれについて今後5年間に取り組むべき方策等を示すロードマップを策定

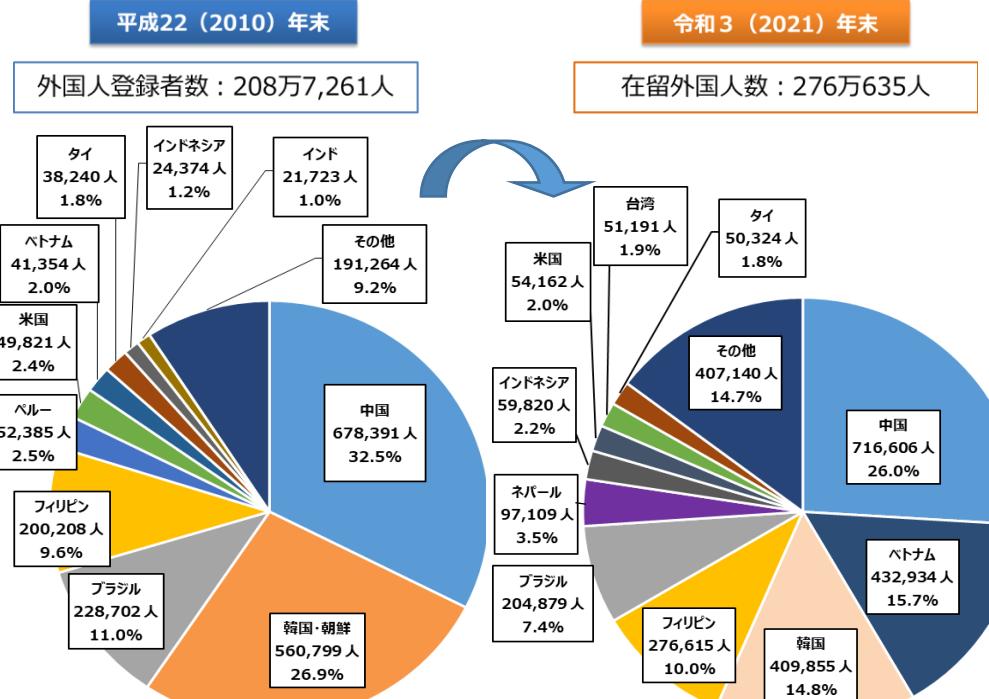
# 1 基本的な考え方

## 外国人の在留状況

## ◎在留外国人の増加



### ◎出身国籍・地域の多様化



共生施策の変遷

- 「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」(H18.12.25)
  - 「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）」(H30.6.15)
  - 「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」設置 (H30.7.24)
  - 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」  
(H30.12.25、以後3回改訂)

総合的対応策の改訂などにより充実が図られてきたものの、短期的な課題への対応にとどまる

**自指すべき外国人との共生社会のビジョンの実現に向けて、中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを策定**

## 2 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）

### 安全・安心な社会

これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摶され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

### 多様性に富んだ活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

### 個人の尊厳と人権を尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

## 3 取り組むべき中長期的な課題（4つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

## 4 重点事項に係る主な取組

### ☆ 1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進とともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科】《11》
- 「日本語教育の参考枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発【文科】《13》
- 生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初步的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務】《6》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科】《8》
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身につけるための海外における日本語教育環境の普及【外務】《9》
- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度整備【文科】《11》

### ☆ 2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務】《17》
- マイナポータル等を活用した情報発信【法務】《18》
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元的相談窓口の設置促進【法務】《20》
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の15言語への拡大に向けた取組【総務】《23》
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務】《27》
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務】【文科】《31》《32》

### ☆ 3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 子育て中の親子同士の交流や子育て不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【厚労】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科】《36》
- 公立高等学校入学者選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科】《47》
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する政制度を導入【文科】《49》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による職業相談の実施、外国人雇用サービスセンター等における留学生を対象とした支援【厚労】《57》
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労】《61》
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労】《63》
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務】《66》

### ☆ 4 共生社会の基盤整備に向けた取組

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベント等の実施【法務】《67》《68》
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を推進【文科】《71》
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務】《74》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、国内外の労働移動等の実態把握のための統計整備【厚労】《75》
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業実施【法務】《80》
- 出入国在留管理庁において、在留管理に必要な情報を一元的に把握できる仕組みを構築するための検討【法務】《82》
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務】《85》
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等について検討【法務】《86》

## 5 推進体制

- 計画期間は令和8年度まで
- 有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、必要に応じ施策の見直し
- 総合的対応策において、当該年度に実施すべき施策を明示

# 外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（令和4年度改訂）（概要）

[ 令和4年6月14日  
外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議 ]

□我が国に在留する外国人は令和3年（2021年）末で約276万人、外国人労働者は令和3年10月末で約173万人（過去最高）。

□受け入れた外国人に対する受け入れ環境を更に充実させる観点とともに、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」も踏まえ策定（218施策）。

□今後も政府一丸となって関連施策を着実に実施するとともに、定期的に総合的対応策のフォローアップを行い、政府全体で共生社会の実現を目指す。

## 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

### ○ 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参考枠」を活用した地域日本語教育の水準向上（施策1）
- 「日本語教育の参考枠」に示された日本語教育の内容やレベル尺度に対応した分野別の教育モデルの開発（施策3）
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等（施策4）
- 生活オリエンテーション動画の作成・活用等による社会制度等の知識を習得できる環境の整備に係る検討（施策7）
- 生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知による外国人の社会へのスムーズな定着の支援（施策8）
- 更なる日本語教育環境の整備の必要性等に係る検討（施策14）

### ○ 日本語教育の質の向上等

- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度の整備（施策5（再掲））

## 外国人材の円滑かつ適正な受け入れ

### ○ 特定技能外国人のマッチング支援策等

- 分野別協議会等を通じた情報提供及び外国人材の就労環境整備（施策127）
- 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
- 特定技能2号の対象分野追加、業務区分の整理及び受け入れ見込数の見直し並びに特定技能制度・技能実習制度の在り方に係る検討（施策139）
- 悪質な仲介事業者等の排除
- ODAを活用した途上国の関係機関との連携強化の施策の検討（施策153）
- 海外における日本語教育基盤の充実等
- 國際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進（施策13（再掲））

## 共生社会の基盤整備に向けた取組

### ○ 共生社会の実現に向けた意識醸成

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベントの実施に向けた検討（施策155）
- 政府における外国人共生施策の実施状況について取りまとめた白書の公表に向けた検討（施策156）
- 集住地域・散在地域それぞれにおける指導の在り方に係る実践的な研究の実施（施策55（再掲））
- 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等
- 在留外国人統計等を活用した外国人の生活状況の実態把握のための新たな統計の作成・公表（施策161）
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、国内外の労働移動等の実態把握のための統計整備（施策162）
- 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等
- 専門性の高い受け入れ環境整備担当官の育成による外国人の支援や受け入れ環境整備の促進（施策164）
- 民間支援団体等が行う外国人に対するアドバイザリーチームの取組を支援するための試行事業の実施等による情報発信等の充実、強化（施策165）
- 相談窓口における関係機関間の連携強化及び外国人在留総合インフォメーションセンターの相談機能の強化に向けた検討（施策166）
- 出入在留管理における在留管理に必要な情報の一元的な把握のための仕組みの構築に係る検討（施策167）
- オンライン化の対象となる手続の拡大の検討及びマイナポータル上の自己情報を利用できる仕組みの構築に係る検討（施策168）
- マイナンバーカードの取得環境の整備及び在留カードとマイナンバーカードとの一体化の実現に向けた検討（施策169）
- 生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討（施策6（再掲））
- 外国人に関する共生施策の企画・立案に資するデータ提供の在り方に関する検討（施策170）
- 地方公共団体に対する住民基本台帳情報の適切な活用促進のための周知の実施（施策171）

### ○ 外国人も共生社会を支える想い手となるような仕組みづくり

- 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施（施策184）
- ODAを活用した国内関係機関の多文化共生の取組の推進とネットワークの強化（施策185）
- 先導的な地方公共団体の取組に対する地方創生推進交付金による支援の実施（施策186）
- 「国家戦略特別区域外国人美容師育成事業」の周知及び当該特例の活用の促進（施策187）
- 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

### ① 在留管理基盤の強化

- 「永住者」の在り方に係る許可要件及び許可後の事情変更に対する対応策等の見直しの検討（施策189）

➢ 難民該当性に関する規範的要素の明確化等を通じた難民認定制度の運用の一層の適正化（施策190）

➢ 関係機関との連携による機微技術流出防止に資する留学生・外国人研究者等の受け入れに係る審査の強化（施策195）

### ② 留学生の在籍管理の徹底

➢ 留学生の在籍管理が不適切な大学等に対する、留学生の受け入れを認めない等の在留資格審査の厳格化（施策200）

### ③ 技能実習制度の更なる適正化

➢ 技能実習制度における相談業務と指導業務を一体的に実施するための体制整備及び申請等の手続のオンライン化に向けた検討（施策97（再掲））

➢ 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出機関からの新規受け入れ停止及び失踪防止に係るリフレットの周知等の関係機関と協力した取組の推進（施策206）

### ④ 不法滞在者等への対策強化

➢ 送還忌避者の更なる送還促進に向けた体制整備、退去強制手続の一層の適正化のための早期の法整備（施策215）

\*1 : 下線は「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」に関連しない施策、\*2 : 施策番号が赤字のものは新規施策

# 「ロードマップ」及び「総合的対応策」の関係性について

## 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

### ＜策定経緯＞

- 在留資格「特定技能」の創設を踏まえつつ、外国人材の受入れ・共生のための取組を、政府一丸となって、より強力に、かつ、包括的に推進していくという観点から策定。

### ＜概要＞

- 受入れ環境を整備する観点から、改訂を重ねながら内容の充実を図っているものの、共生社会のビジョン、中長期的な観点はなく、短期的な課題へ対応するもの。

### ＜対象期間＞

- 毎年改訂

- 平成30年12月25日 総合的対応策 ※126施策
- 令和元年12月20日 総合的対応策（令和元年度改訂）※172施策
- 令和2年7月14日 総合的対応策（令和2年度改訂）※191施策
- 令和3年6月15日 総合的対応策（令和3年度改訂）※197施策

## 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

### ＜策定経緯＞

- 令和3年1月に、「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」から関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された意見書を踏まえ、政府において、ロードマップを策定。

### ＜概要＞

- 我が国の目指すべき共生社会のビジョン、その実現に向けた中長期的な課題・施策を示すもの。

### ＜対象期間＞

- 5年間（令和4年度から令和8年度まで）

令和4年度版からロードマップを踏まえ記載を整理

## 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和4年度改訂）

### (1) ロードマップと重複する施策

ロードマップで示した施策・工程を踏まえ単年度に実施すべき施策を示す。

### (2) ロードマップと重複しない施策

中長期的に取り組むべき施策には含まれないものの、必要な施策を示す。

# 「総合的な支援をコーディネートする人材の役割等に関する検討会」の開催について

## 背景

令和4年6月、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議にて策定された「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（以下「ロードマップ」という。）」において、令和8年度までに、生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材（外国人総合支援コーディネーター（仮称））の育成に必要な研修を実施し、当該人材の専門性の確保や社会的認知の向上を図るとともに、高い専門性を有する支援人材の認証制度の在り方等について検討し、結論を得ることとしている。

令和4年度には、有識者等とコーディネーターの役割、資質等について検討し、結論を得ることとしている。



## 検討会の開催

ロードマップに基づき、外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の役割、能力、育成等について検討することを目的として、出入国在留管理庁長官の決定の下に、「総合的な支援をコーディネートする人材の役割等に関する検討会」を開催する。

# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査－調査の概要－

## 調査目的等

- 在留外国人の置かれている状況及び在留外国人が抱える職業生活上、日常生活上、社会生活上の問題点を的確に把握し、外国人に関する共生施策の企画・立案に資することを目的として実施したもの。
  - 令和2年度に引き続き、2回目の実施。
  - より充実した調査となるよう、「令和3年度在留外国人に対する基礎調査に関する有識者会議」を開催し、調査項目の決定や調査結果のとりまとめ等について、外国人に関する共生施策に精通した有識者による、専門性、高い見識、広い視野を取り入れている。
- ⇒ 調査結果を基に外国人に関する共生施策の企画・立案・実施を行うことで、「**外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ**」及び「**外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策**」の充実を図り、政府全体で外国人との共生社会の実現を図っていく。

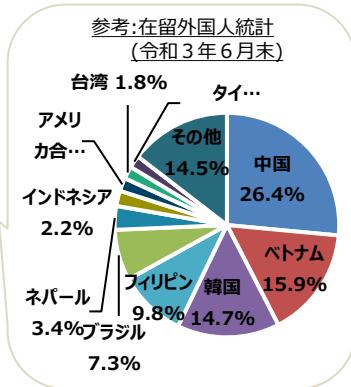
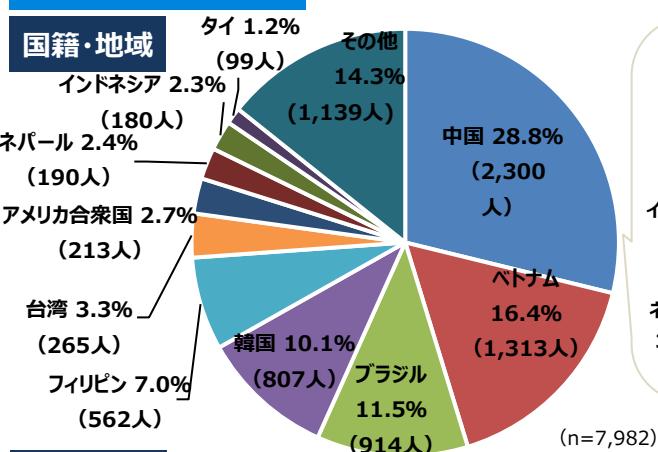
## 調査概要

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18歳以上の中長期在留者及び特別永住者 計40,000人</li> </ul> <p>※ 令和4年1月17日時点において、直近の上陸許可年月日から1年以上経過している者に限る。</p> <p>※ 在留外国人統計(令和3年6月末)を踏まえて決定した国籍・地域別及び在留資格別の標本数に基づき、回答対象者を無作為抽出。</p>
有効回答数等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 配布数：40,000件（うち未着分：1,572件） ■ 有効回答数：7,982件／回答率20.8%</li> </ul>
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Web調査（対象者にQRコード付の協力依頼状を郵送し、当該コードを読み込んで、インターネット上のアンケートに回答してもらう形式）</li> <li>■ 回答画面は、8言語（ルビ付きの日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語）で対応。</li> </ul>
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在留外国人が職業生活上、日常生活上及び社会生活上で抱える以下の項目に係る問題等を調査。 日本語学習、情報の入手・相談対応、医療、災害・非常時の対応（新型コロナウイルス感染症関連）、住宅、子育て・教育、仕事、社会保険 等</li> <li>■ なお、在留外国人の孤独の実態把握を目的に、「令和3年 人々のつながりに関する基礎調査（内閣官房）」（調査対象：全国の満16歳以上の個人：2万人）と同一の設問を設けた。</li> </ul>
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和4年2月18日～同年3月3日</li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本件調査結果は、アンケートに対して得られた回答をそのまま集計・掲載したものであり、一部の結果では回答数が限られるため、その解釈には留意が必要である。</li> </ul>

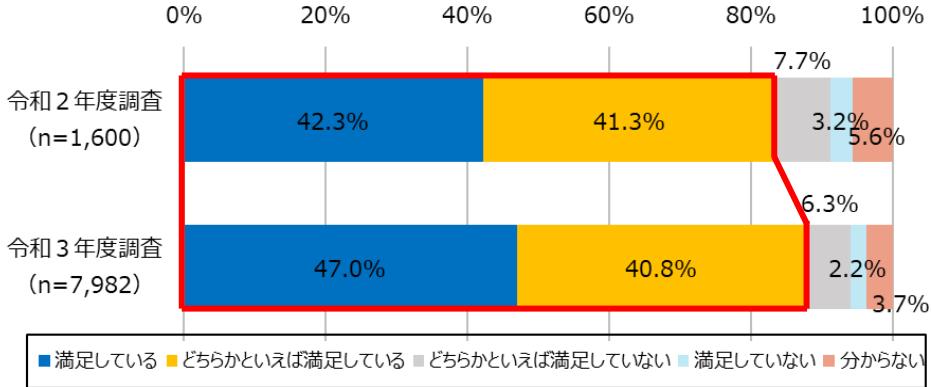
# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果①(回答者属性・生活環境全般の満足度) – ISA

- 回答者の国籍・地域は、「中国」(28.8%)、「ベトナム」(16.4%)、「ブラジル」(11.5%)の順に多い。
- 回答者の在留資格は、「永住者」(29.0%)、「技術・人文知識・国際業務」(14.4%)、「技能実習」(12.1%)の順に多い。
- 日本での生活に満足している者（「満足している」+「どちらかといえば満足している」）は、87.8%（令和2年度調査と比較すると、4.2ポイント増）。また、日本語能力が高ければ高いほど、同割合は大きくなる傾向にある。

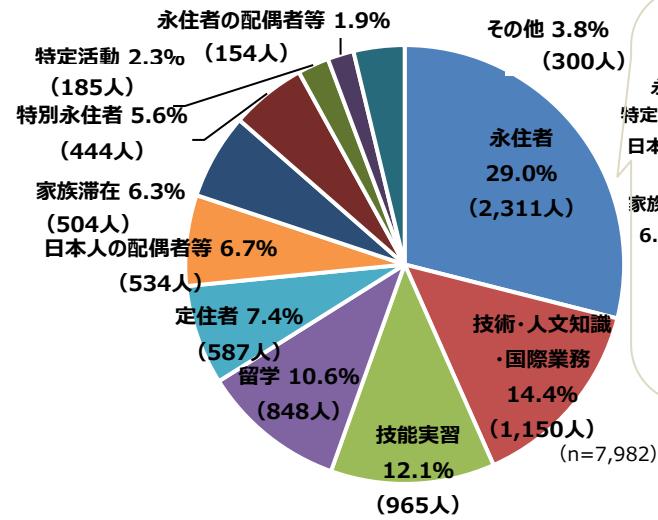
## 回答者の属性



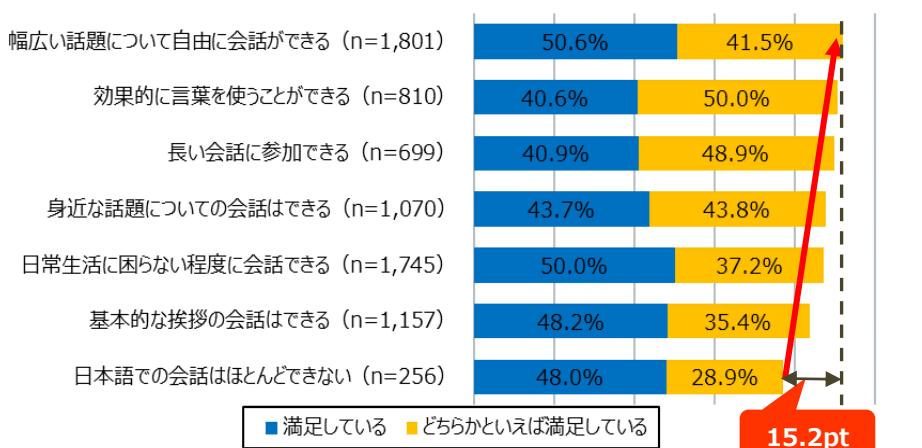
## 生活環境全般の満足度



## 在留資格



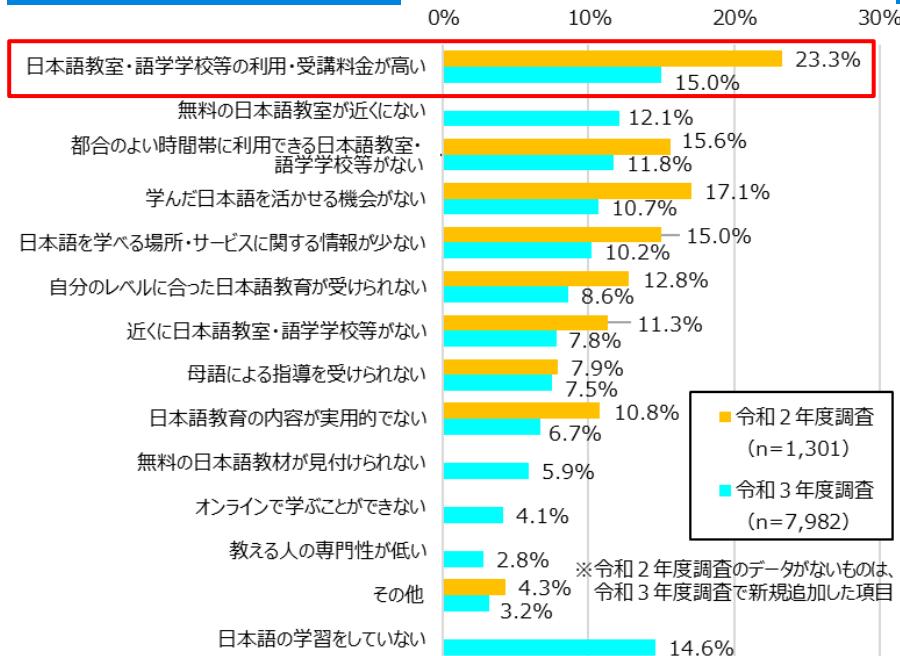
## 日本語能力別（話す・聞く）



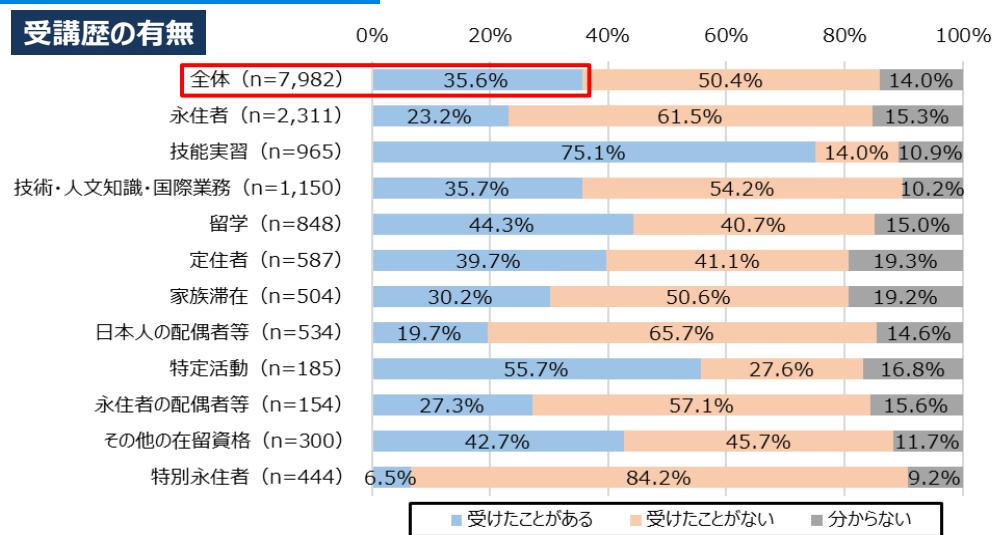
# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果②(日本語学習・生活オリエンテーション) –

- 日本語学習に関する困りごとは、「日本語教室・語学学校等の利用・受講料金が高い」(15.0%)が最多(令和2年度調査と比較すると、8.3ポイント減)。日本語能力の高くない者（「日本語での会話はほとんどできない」・「基本的な挨拶の会話はできる」）に限ると、「日本語の学習をしていない」が最も多く、「無料の日本語教室が近くにない」の割合も全体と比較して高い。
- 日本で生活する上で必要となる情報に関するオリエンテーション(生活オリエンテーション)を「受けたことがある」は全体の35.6%。
- 日本での生活に困らないために知っておいた方が良いと思う情報は、「税金」(57.1%)、「年金・社会保険」(56.9%)、「医療・福祉」(54.5%)の順に多い。

## 日本語学習の困りごと



## 生活オリエンテーション



## 日本での生活に困らないために知っておいた方が良いと思う情報 ※上位5項目



## 日本語能力別 (抜粋)

	日本語での会話はほとんどできない (n = 256)	基本的な挨拶の会話はできる (n = 1,157)
1位	無料の日本語教室が近くにない (16.0%)	無料の日本語教室が近くにない (18.2%)
2位	都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校等がない (15.2%)	都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校等がない (16.9%)
(参考)	日本語の学習をしていない (36.3%)	日本語の学習をしていない (23.2%)

# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果③(情報入手・相談) –

- 情報入手時や相談時に利用する通信手段(インターネット関係)は、「有料のインターネット環境(自分でプロバイダー契約)」が88.6%で最多であるが、「無料のインターネット環境(公共施設のWi-Fi等)」のみも5.7%存在。
- 公的機関が発信する情報の入手先は、「日本語のテレビ・ラジオ・新聞・雑誌」(47.9%)が最多。
- 公的機関が発信する情報の入手に関する困りごとは、「多言語での情報発信が少ない」(34.1%)が最多(令和2年度調査と比較すると、0.3ポイント増)。
- 公的機関に相談する際の困りごとは、「どこに相談すればよいか分からなかった」(31.5%)が最多。同回答は、「技能実習」や「留学」では4割を超える。

## 情報の入手

### 情報入手時や相談時の通信手段(インターネット関係)

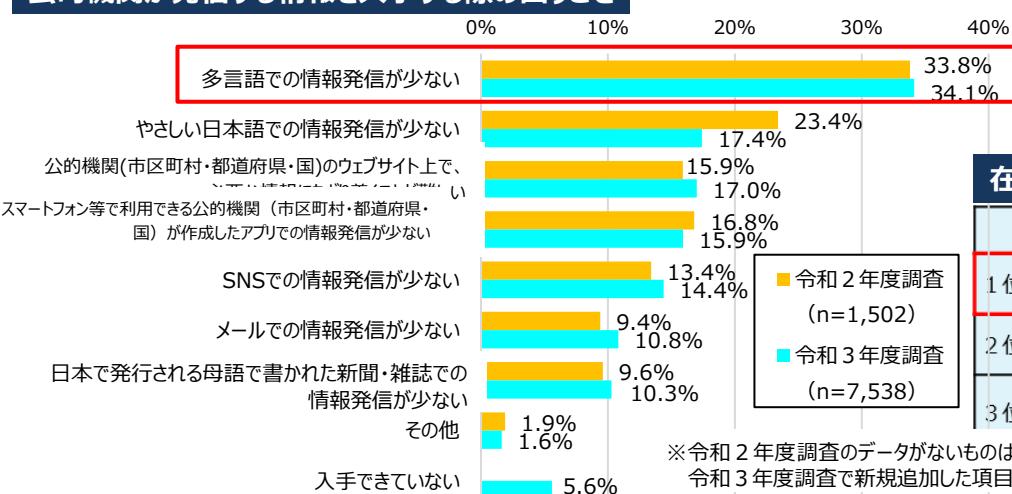
	有料のインターネット環境 (自分でプロバイダー契約)	無料のインターネット環境 (公共施設のWi-Fi等)	有料のインターネット環境 (インターネットカフェ等)	その他	利用 していない
n = 7,982	88.6%	12.0% (注)	3.3%	1.0%	3.5%

(注)「無料のインターネット環境」以外のインターネット環境がない者は5.7%

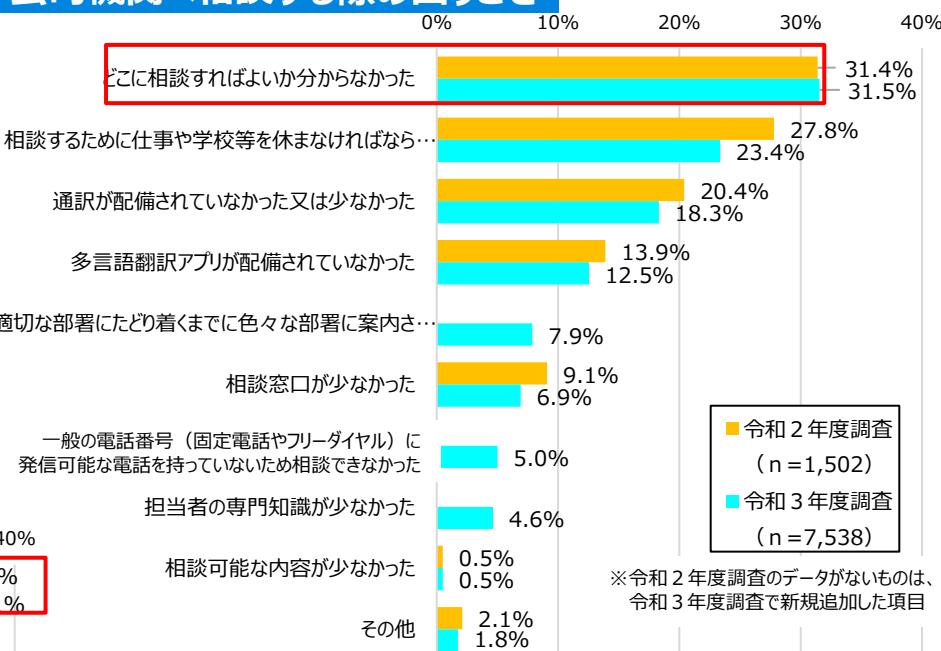
### 公的機関が発信する情報の入手先 ※上位7項目



### 公的機関が発信する情報を入手する際の困りごと



## 公的機関へ相談する際の困りごと



## 在留資格別（抜粋）

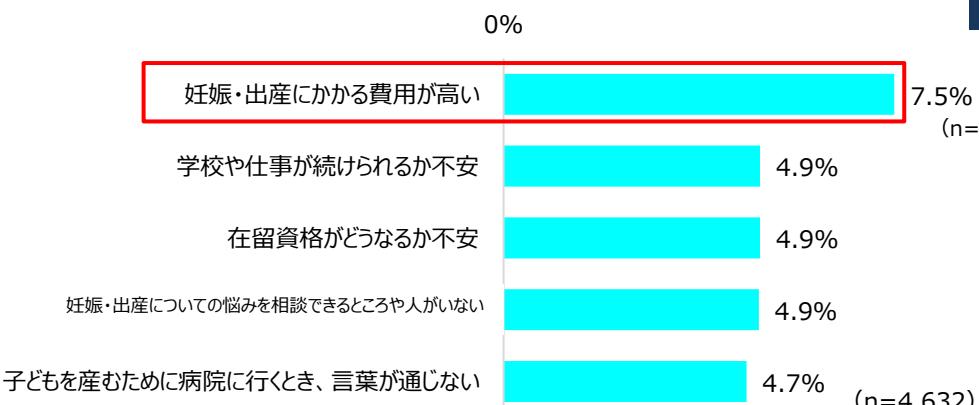
	技能実習 (n = 965)	前年度調査 + 2.3pt	留学 (n = 848)	前年度調査 + 4.6pt
1位	どこに相談すればよいか分からなかった (40.5%)		どこに相談すればよいか分からなかった (40.9%)	
2位	相談するために仕事や学校等を休まなければならなかった (20.0%)		相談するために仕事や学校等を休まなければならなかった (27.5%)	
3位	通訳が配備されていなかった又は少なかった (19.7%)		通訳が配備されていなかった又は少なかった (21.9%)	

※令和2年度調査のデータがないものは、令和3年度調査で新規追加した項目

# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果④(ライフステージ・ライフサイクル①) –

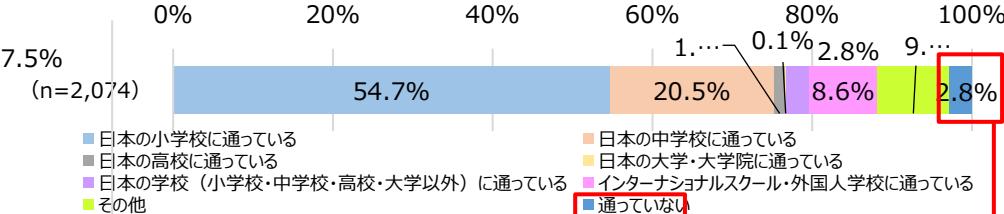
- 妊娠・出産についての困りごとは、「妊娠・出産にかかる費用が高い」(7.5%)が最多。
- 子育てについての困りごとでは、「子どもが母国語・母国文化を十分に理解していない」(22.1%)が最も多くなっている。
- 子どもの就学状況についてみると、6歳～15歳の子どもで「通っていない」は2.8%となっており、その理由は、「日本に長く住むつもりはないから」(43.1%)が最多。  
また、16歳～18歳の子どもで「通っていない」は6.6%で、その理由は、(その他を除くと)「働いているから」(18.5%)が最多となっている。

## 妊娠・出産の困りごと ※上位5項目



## 子どもの就学状況

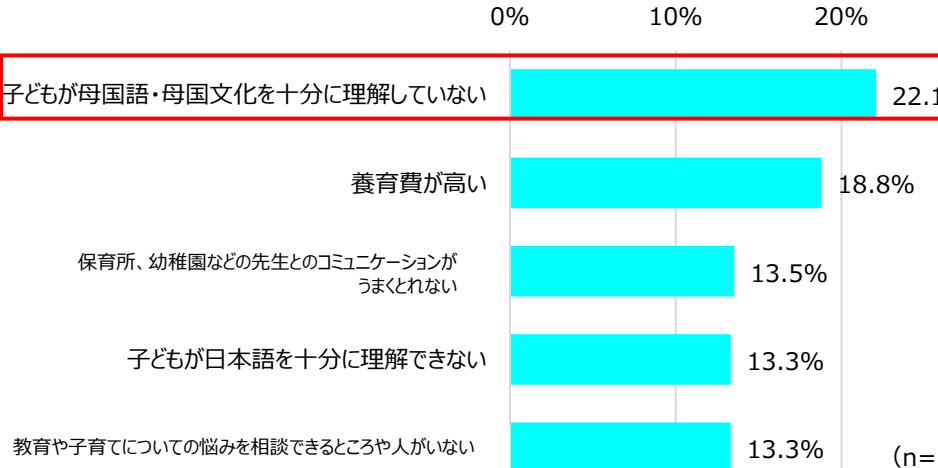
### 6歳～15歳



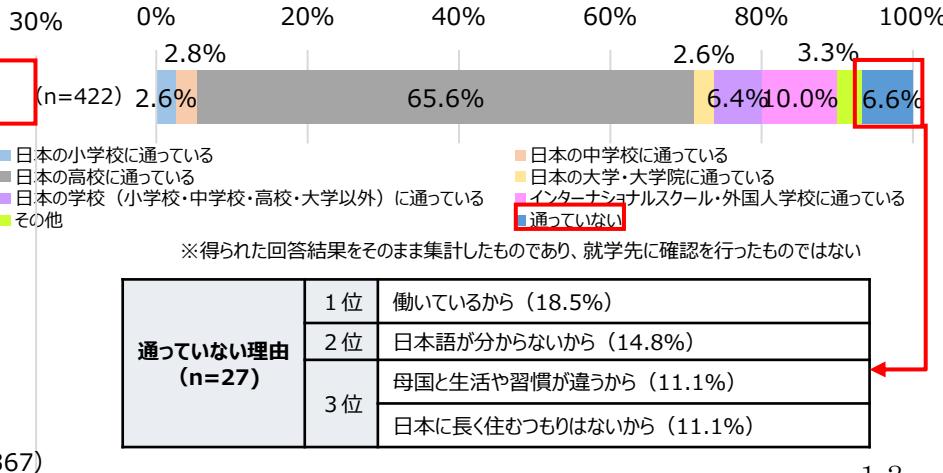
※得られた回答結果をそのまま集計したものであり、就学先に確認を行ったものではない

通っていない理由 (n=58)	1位	日本に長く住むつもりはないから (43.1%)
	2位	日本語が分からないから (19.0%)
	3位	授業についていけないから (8.6%)
	4位	その他 (20.5%)

## 子育ての困りごと ※上位5項目



### 16歳～18歳



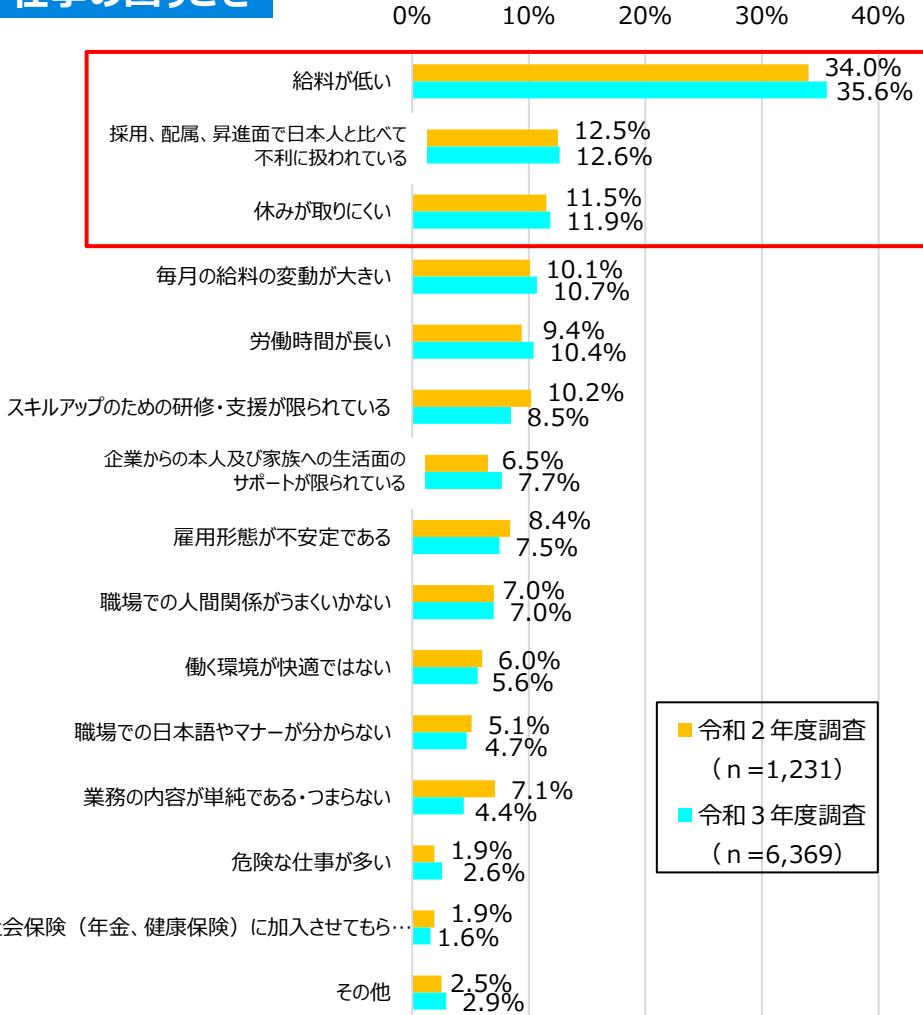
※得られた回答結果をそのまま集計したものであり、就学先に確認を行ったものではない

通っていない理由 (n=27)	1位	働いているから (18.5%)
	2位	日本語が分らないから (14.8%)
	3位	母国と生活や習慣が違うから (11.1%)
	4位	日本に長く住むつもりはないから (11.1%)

# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査－主な結果⑤(ライフステージ・ライフサイクル②)－

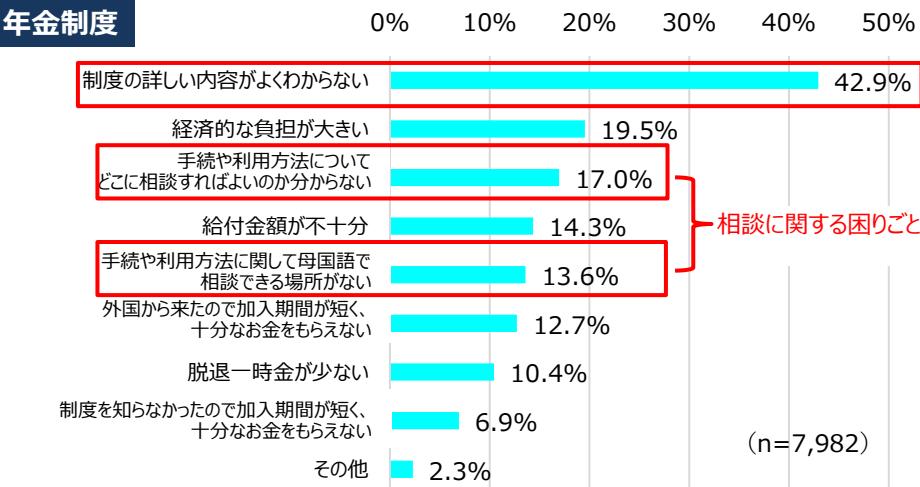
- 仕事の困りごとは、「給料が低い」(35.6%)、「採用、配属、昇進面で日本人と比べて不利に扱われている」(12.6%)、「休みが取りにくい」(11.9%)の順に多い(令和2年度調査と比較すると、いずれも増加)。
- 年金制度・介護保険制度の困りごとでは、「制度の詳しい内容がよくわからない」が4割超で最多。また、手続等の相談に関して困りごとを抱える者も一定数存在。

## 仕事の困りごと

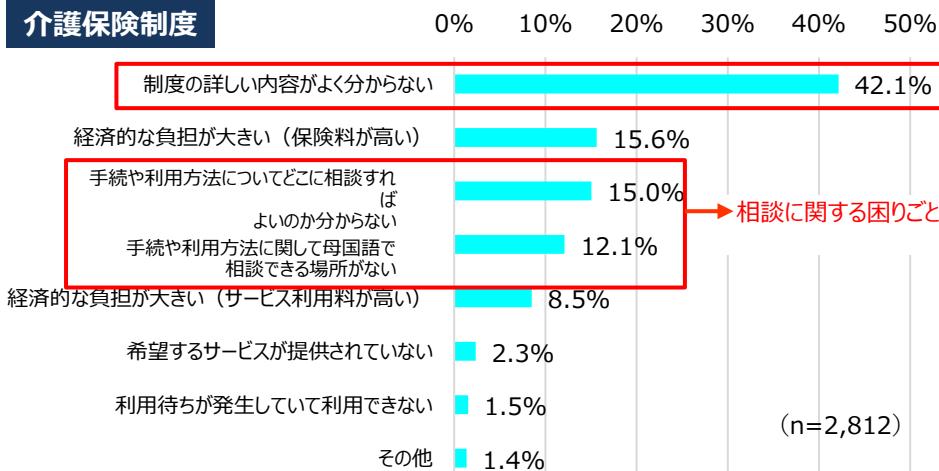


## 年金制度・介護保険制度の困りごと

### 年金制度



### 介護保険制度



# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑥(ライフステージ・ライフサイクル③) –

- 病院で診察を受ける際の困りごとでは、「どこの病院に行けばよいか分からなかった」が22.8%で最多。「留学」に限ると、同割合は4割を超える。
- 住居探しにおける困りごとは、「家賃や契約にかかるお金が高かった」(19.2%)、「国籍等を理由に入居を断られた」(16.9%)、「保証人が見つからなかった」(15.1%)の順に多い。特に、「留学」や「技術・人文知識・国際業務」についてみると、同項目はいずれも全体より10ポイント以上高くなっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の困りごとでは、「出入国制限のため帰国できない」(36.5%)や「仕事、授業が減った・なくなった」(34.0%)の割合が高い。

## 病院で診察等を受ける際の困りごと

	全体 (n = 7,982)	留学 (n = 848)	家族滞在 (n = 504)
1位	どの病院に行けばよいか分からなかった (22.8%)	どの病院に行けばよいか分からなかった (40.3%)	病院で症状を正確に伝えられなかつた (35.7%)
2位	病院で症状を正確に伝えられなかつた (21.8%)	病院で症状を正確に伝えられなかつた (29.1%)	どの病院に行けばよいか分からなかった (33.1%)
3位	病院の受付でうまく話せなかつた (16.1%)	病院の受付でうまく話せなかつた (20.5%)	病院の受付でうまく話せなかつた (26.6%)

※特に傾向のある在留資格の結果を抜粋

※赤字は全体より10ポイント以上高い項目

## 住居探しの困りごと

	全体 (n = 7,982)	留学 (n = 848)	技術・人文知識・国際業務 (n = 1,150)
1位	家賃や契約にかかるお金が高かった (19.2%)	家賃や契約にかかるお金が高かった (39.4%)	家賃や契約にかかるお金が高かった (32.7%)
2位	国籍等を理由に入居を断られた (16.9%)	保証人が見つからなかつた (32.5%)	国籍等を理由に入居を断られた (32.3%)
3位	保証人が見つからなかつた (15.1%)	国籍等を理由に入居を断られた (32.1%)	保証人が見つからなかつた (29.8%)

※特に傾向のある在留資格の結果を抜粋

※赤字は全体より10ポイント以上高い項目

## 災害時・新型コロナウイルス感染症の影響の困りごと

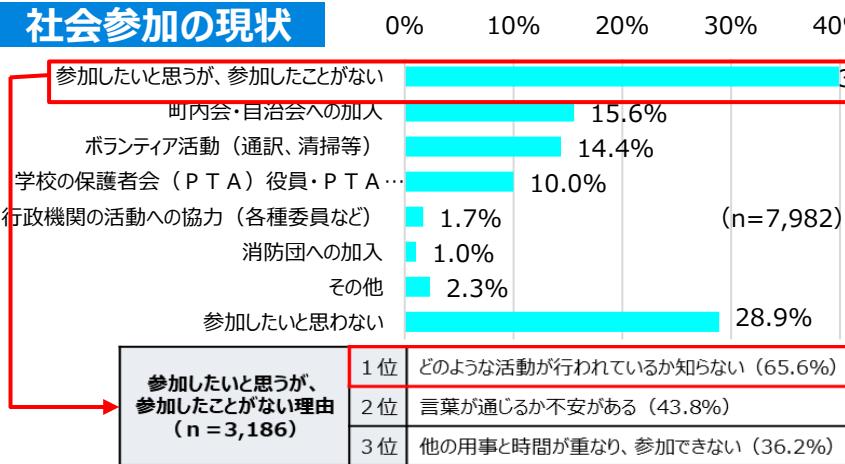
(n = 7,982)

	災害時の困りごと	新型コロナウイルス感染症の影響の困りごと		
		情報入手	ワクチン接種	生活面
1位	信頼できる情報をどこから得ればよいか分からなかつた (12.2%)	信頼できる情報をどこから得ればよいか分からない (18.3%)	行政機関のHPや予約サイトが読めない (4.5%)	出入国制限のため帰国できない (海外に行けない) (36.5%)
2位	避難場所が分からなかつた (10.5%)	情報の入手に時間がかかる (10.1%)	予約の際にスタッフと会話できない (3.9%)	仕事 (収入)、授業が減った・なくなった (34.0%)
3位	警報・注意報などの避難に関する情報が、多言語で発信されていないため分からなかつた (10.3%)	多言語で発信されていないため分からない (10.0%)	自宅に届いた案内が読めない (3.8%)	支出が増えた (29.9%)

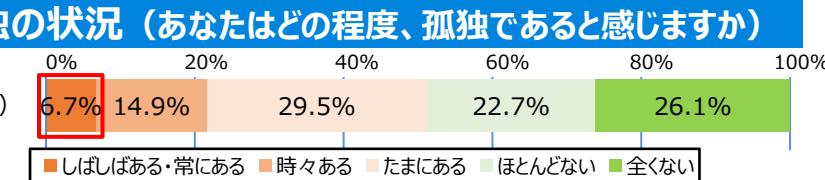
# 令和3年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑦(社会参加・差別・その他) –

- 社会参加の現状では、「参加したいと思うが、参加したことがない」が最多(39.9%)。その理由では「どのような活動が行われているか知らない」が6割超で最多。
- 差別を受けた場面では「家を探すとき」(20.6%)が、差別等に関する要望では「外国人と日本人との交流の機会を増やす」(47.6%)が最多。
- 孤独感が「しばしばある・常にある」は6.7%(⇒ 令和3年人々のつながりに関する基礎調査(内閣官房)(調査対象:全国の満16歳以上の個人: 2万人)では4.5%)。「日本語での会話はほとんどできない」に限ると、14.8%と割合が2倍以上高くなっている。
- 支援に関して望むこととしては、「どこに相談すればよいかを適切に教えてくれる」が48.0%で最多となっている。

## 社会参加の現状

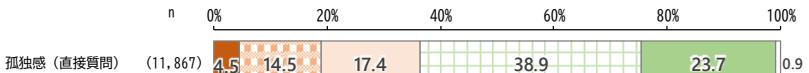


## 孤独の状況 (あなたはどの程度、孤独であると感じますか)



参考 : 「令和3年人々のつながりに関する基礎調査（内閣官房）」の調査結果

■ しばしばある・常にある ■ 時々ある ■ たまにある ■ ほとんどない ■ 決してない ■ 無回答



※「無回答」(0.9%) を含む割合であることに留意が必要

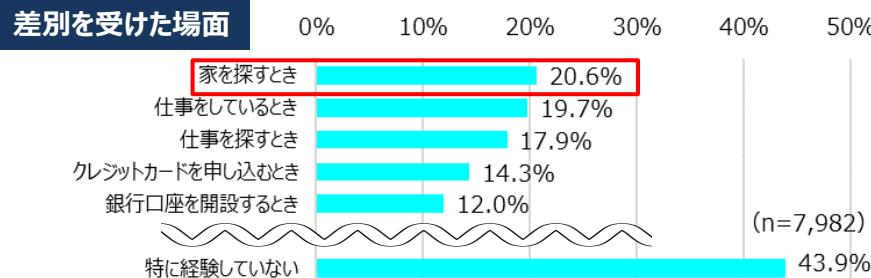
## 日本語能力別(抜粋)



## 支援に関して望むこと ※上位5項目



## 差別等の経験・要望



## 差別や人権に関する要望

1位	外国人と日本人との交流の機会を増やす (47.6%)
2位	学校で日本人に対して、外国人についての正確な知識を伝えてほしい (44.6%)
3位	外国人が差別を受けた際の相談体制を充実させる (35.4%)